

第 5 号様式（第 7 条関係）

会議録

会 議 の 名 称	平成 2 8 年度清須市地域包括ケアシステム推進委員会 （第 2 回在宅医療・介護連携推進部会）
開 催 日 時	平成 2 9 年 2 月 3 日（金） 午後 2 時 3 0 分から
開 催 場 所	清須市役所本庁舎 南館 2 階 第 6 会議室
議 題	(1)「きよすレインボーネット」の運用について (2)平成 2 8 年度在宅医療・介護連携推進事業取組状況について (3)介護予防・日常生活支援総合事業について
会 議 資 料	平成 2 8 年度清須市地域包括ケアシステム推進委員会 名簿（第 2 回在宅医療・介護連携推進部会） 資料 1 「きよすレインボーネット」の運用について 資料 2 平成 2 8 年度在宅医療・介護連携推進事業取組 状況について 資料 3 介護予防・日常生活支援総合事業について
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍 聴 人 の 数 （公開した場合）	2 人
出 席 委 員	加藤（裕）委員、島野委員、加藤（高）委員、山口委員、三原委員、福島委員、室田委員、伊東委員、葛谷委員
欠 席 委 員	なし
出 席 者（市）	林健康福祉部長
（地域包括支援センター）	柴垣係長、飛永主査
（西名古屋医師会在宅医療サポートセンター）	高田コーディネーター
事 務 局	森川高齢福祉課長、檜本主幹、木全副主幹、太田主事
会 議 の 経 過	<p>●高齢福祉課長</p> <p>ただいまから「平成 2 8 年度清須市地域包括ケアシステム推進委員会第 2 回在宅医療・介護連携推進部会」を始めさせていただきます。私は、本日の進行役を務めさせていただきます、高齢福祉課長の森川です。よろしくお願いたします。</p> <p>会議に入る前に、委員の皆様にあらかじめご承知いただく事項として、清須市では附属機関等の会議の公開に関する要綱を定めており、附属機関等の会議及び会議録は原則公開することになっておりますのでよろしくお願いたします。</p> <p>本日の傍聴者は、2 名お見えになります。よろしく</p>

お願いいたします。

それでは、次第に沿って、議事に入りますが、議事進行につきましては、設置要綱第6条第4項の規定により、部会長が議長になることになっておりますので、議事進行につきましては、加藤部会長に議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

◎部会長

それでは、ただ今より議事に入らせていただきますが、議事進行にあたりまして、本日の会議録署名委員に、加藤高行委員と山口委員を指名させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

議事（1）より事務局より説明をよろしくお願いいたします。

<事務局説明>

◎部会長

ありがとうございます。

この一年間に、患者数・施設数・利用登録者数ともほぼ倍増してきました。大変しっかりした歩みを続けているということでもあります。

ただ今事務局の方から説明がありました、患者同意書の取得は、従来スモールスタートということで、かかりつけ医のみが取得という形で当初始めたというふうに記憶しております。ただ、これだけ施設・登録者も増えてきたという現状を踏まえて、レインボーネットそのものをさらに拡大していくために、医師のみならず、訪問看護師・ケアマネジャーの方にも取得者としてさせていただくということですが、福島委員はケアマネジャーの立場からいかがですか。

○委員

ケアマネジャー・訪問看護師が同意を取ることは問題ないと思っております。

◎部会長

ありがとうございます。

ケアマネジャーの方からは、取得をすることに同意できるというご意見をいただきました。

訪問看護師として室田委員はどうでしょうか。

○委員

これは、かかりつけ医も同意書を取るということで良いでしょうか。

●事務局

かかりつけ医ももちろん可能です。

◎部会長

患者さん自身の所へ行って、介護者、実際に訪問介護を受けている方との接触、コミュニケーションを最初に多くとれるのは、かかりつけ医よりもケアマネジャーや訪問看護師の方である場合が多いので、ご家族の方を含めて信頼を受けるという意味で、幅広いところでレインボーネットに入っただけのための、取得者としてなっただけでないかということでしょうか。

ただいま出ました、事務局からの提案であります、取得者の拡大につきまして、ご賛同いただける委員の方は挙手をお願いします。

○委員

(全員挙手)

◎部会長

全員賛成ということで、取得者を拡大して取得できるようにさせていただきます。

その他、ご質問等はよろしいでしょうか。

○委員

地域の医師会に限っている点など、その他の要件について変更はないのでしょうか。

●事務局

その他は今まで通りの運用でいきたいと考えています。

○委員

この地域は名古屋圏域への患者流出が多いという現状が確かにありますが、今後検討していくということで、全く考えていないということではなく、少し時間がかかるかと思います。

◎部会長

あくまでもレインボーネットは情報を交換するためのツール。そちらに入っていない医師とは情報交換することは出来ない、将来的に拡大していく可能性は、今後の課題ということにさせていただきたいと思えます。

続きまして、議事(2)に移りたいと思えます。

<事務局説明>

◎部会長

ありがとうございます。

ただいまの説明に関しまして、何かご質問等よろしいでしょうか。

今の説明にもありました、協議会として開催の多職種研修会につきまして、大変多くの方に参加していただいております。研修会の運営に、清須保健所の三原委員が深く関わっておりますので、三原委員からご説明をお願いいたします。

○三原委員

〈説明〉

◎部会長

ありがとうございます。

多職種の方が多数お集まりいただいて、実りのある会だったと思います。

伊東委員は実際に出席されていたかがでしたか。

○委員

講義を受けるだけでなく、グループワークで多職種の方と、ひとつのテーマについてしっかりと話し合いが出来る場が必要だと感じました。

◎部会長

ありがとうございます。

見る立場が違くと見える景色が違くと実感出来る研修会だったかと思います。

加藤（高）委員はいかがですか。

○委員

歯科医師会は以前から多職種の研修をやっており、多職種の方とお話しすると、異なる立場からの視点が得られ、出席した本人にはとても勉強になります。それが、施設へ戻って他の職員に伝わるかということが問題でしたが、回数を重ねていけば変わってくるし、変わってきていると思います。

参加者の人数は、他の医療圏と比べてどうですか。

○三原委員

人口の割に、他の医療圏と比べると出席率は良いです。

◎部会長

勉強会を通じて顔の見える関係づくり、あるいはレインボーネットを通じて細かな情報提供ができ、より密な連携が出来れば良いと思います。

続きまして、議事（３）に移りたいと思います。
事務局より説明をお願いいたします。

<事務局説明>

◎部会長

ありがとうございます。

介護予防を虚弱高齢者から高齢者全員へ行うことで、介護保険へ移行することを少しでも減らしていこうという事業かと思います。また、新総合事業は、清須市にある資源を利用して、清須市の実態に即した介護予防事業が出来るということになり、好機でありチャンスだと捉えることも出来ると思います。

何かご質問等がありますでしょうか。

○委員

地域運動教室は、地域の公民館へ出張してもらえるということですが、原則週１回というのは、ひとつの地区でずっとやっていくということですか。

●事務局

その通りです。

○委員

週１回の開催となると参加のハードルが高いと感じるが、そのあたりはどうでしょうか。

●事務局

通いの場の定義は、週１回以上が基本という考え方があるため、まずは週１回を原則と考えています。

◎部会長

通いの場は週１回であるが、出席しなければならないということではないですね。

●事務局

人それぞれ生活様式も違うため、週１回通える場所を作っていくということです。市内に週１回の場所をたくさん作りことにより、人によっては、週に２回や３回など、様々な組み合わせが可能になります。

また、社会福祉協議会や寿会にて既に行っている事業も、そのまま継続していただければと思います。

	<p>原則週1回以上続けていただける環境を作ることが、通いの場につながり、地域の助け合いの醸成につながると考えています。</p> <p>○委員 地域以外の方が参加することはできますか。</p> <p>●事務局 地域以外の方の受け入れについては、地域ごとに取り決めが異なるため、各地区の事情に応じて実施しています。</p> <p>◎部会長 各地域の代表の方などが見学に来て、モデル地域が清須市全体に広がれば素晴らしいと思います。 それぞれのお立場でご意見やご質問があるかと思いますが、細かなことについては事務局へ問い合わせ頂ければと思います。 その他にご質問等はよろしいでしょうか。 それでは、今回の議事につきましては、すべて終了とさせていただきます。委員の皆さまからは、様々なご意見をいただき、ありがとうございました。 今後とも、それぞれのお立場から、清須市の在宅医療・介護連携の推進に、ご尽力いただきますよう、よろしく願いいたします。 以上をもちまして、清須市地域包括ケアシステム推進委員会第2回在宅医療・介護連携推進部会を閉会とさせていただきます。 本日は、本当にありがとうございました。</p>
会議の結果	会議の経過に示したとおり
問い合わせ先	健康福祉部 高齢福祉課 052-400-2911 内線1454